

平成 27 年度第 11 回経営会議概要

- 1 開催日時:平成 28 年 2 月 8 日(月)9:35~10:40
- 2 開催場所:プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要:以下のとおり
(●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問)

議題1 中期財政見通しについて

●藤嶋課長【財政課】(資料 1-1、資料 1-2 に基づき説明)

資料 1-2 の1ページ目に当試算は「今後の予算編成を拘束するものではない」と付記してある。

資料 1-2 の3ページ目「試算の考え方」に示した考え方に基づき、6ページから11ページで推計AからCを示している。前回からの変更点として推計BとCにおいて、投資的経費を削減していくとした形に変更している。

なお、要調整額は推計Bにおいても 170 億円程度残るが、実際の予算編成においては0にしていく必要があるので、すべての経費について厳しく見ていく必要があると考えている。

3つの推計のうち、推計Bを資料 1-1「みえ県民カビジョン・第二次行動計画（案）」に掲載しており、資料 1-1 で示す平成 31 年度末の県債残高 7,684 億円を行政運営3の県民指標と設定したい。

☆佐々木健康福祉部医療対策局長

資料 1-1 の推計AからCのうち、資料 1-1「みえ県民カビジョン・第二次行動計画（案）」に推計Bを掲載するのはなぜか。

●藤嶋課長【財政課】

理由の一つ目として、4年前、8年前も推計Bを採用しておりそれに倣ったということ。

二つ目として、推計Bでも要調整額は0にならないのでそれでよいかということがあるが、試算の性格上、裁量的経費で調整をせざるを得ないため、裁量的経費で0にする場合は、推計Cのようなシーリング率となりミスリーディングとなる。今後、裁量的経費以外の経費や歳入の確保策に取り組みざるをえないという意味を含めて、要調整額0を採用していない。

議題2 みえ県民カビジョン・第二次行動計画の成案について

●安井課長【企画課】(資料2に基づき説明)

前回の経営会議で示した内容に加えて、43頁以降の施策の概要について、最終案で

は、21の数値目標が「検討中」、「調整中」となっていたところ、この成案で確定させた。

また、予算編成の状況や県議会からの意見をふまえ、施策全般について、改めて検討していただき、修正・加筆をいただいた。先程の議題に関連して、199頁の行政運営3の県民指標が「検討中」とあり、217頁の「計画期間中の財政見通し」の内容が記述されていないが、先程の議論の結果をふまえて記載する。

前回からの変更点は以上で、明日の午後から印刷を開始し、2月15日に議員に配布する。18日の全員協議会で説明するが、その時の資料は、今回の資料2-1、2-2に加え、最終案に対する議会からの申し入れへの回答を添付するとともに、第二次行動計画の各施策の県民指標までを議案という形で議会に提出する。その後、各部局の常任委員会で説明いただいて、議論をいただく。

(質疑等なし)

議題3 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年3月改訂版)について

●安井課長【企画課】(資料3に基づき説明)

国の総合戦略等を踏まえ、総合戦略を改定する。改定のポイントは次のとおりである。

- ・第4章「めざす姿」に伊勢志摩サミットの記述を追加
- ・総合戦略のKPIと「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の指標との整合(項目追加2、項目変更4、目標値変更16)

・取組について、県2月補正予算及び平成28年度当初予算等を反映

今後、総合戦略についてもPDCAをまわし、地方創生会議を継続して開催しながら、毎年検討を行っていくので、各部局のご協力をお願いしたい。

☆福田地域連携部長

市町の総合戦略の取組状況については、昨年12月末までに12の市町が策定を行っている。内容については、独自のものもあれば、県・国を踏まえたものもあり、各部局においても、内容確認のうえ、施策の相乗効果が上がるよう、ご協力をお願いしたい。

●竹内戦略企画部長

県の計画、市町の計画は車の両輪と議会にも説明しているところであり、情報共有をしっかりと行い、対応をお願いしたい。

議題4 三重県経営方針(最終案)について

●安井課長【企画課】(資料4に基づき説明)

目次を見ていただくと、経営方針は、「Ⅰ平成28年度に注力する取組」、「Ⅱ平成28

年度の政策展開の基本方向(三つの柱)に沿った取組」、「Ⅲ平成 28 年度の行政運営」、「Ⅳ 職員の業務遂行にあたっての行動指針」で構成している。

1頁に「はじめに」として前文を入れている。内容は、今後、微修正する予定で、今後、情報共有させていただく。

「Ⅰ平成 28 年度に注力する取組」は、「伊勢志摩サミット」、「教育・人づくり」、「地方創生の本格展開」、「安全・安心の確保」の4つの項目で整理している。この4項目は、当初予算の記者発表資料とも整合している。昨年10月の案の時点では、重点取組に限定した形で記述していたが、平成 28 年度の三重県政を推進するにあたっての基本となる方針ということで、重点取組だけではかなり限定的になることから、重点取組を中心に、各部局と調整しながら、注力する取組として主な取組をそれぞれ掲げている。

9頁からの「Ⅱ平成 28 年度の政策展開の基本方向(三つの柱)に沿った取組」は、三つの柱ごとに、また15の政策ごとに、取組を記述している。ここは、Ⅰの注力する取組と重複しないように、主な取組を記述している。全体を示す必要があるということで、このような整理をした。

「Ⅲ平成 28 年度の行政運営」は、16頁、17頁に、先程、議論いただいた行財政改革取組、財政状況をふまえて記述し、18頁には組織改正等のポイントを記述している。

最後に、「Ⅳ 職員の業務遂行にあたっての行動指針」を付けている。

経営方針については、18日の全員協議会に当日配布して、説明する予定にしており、18日まで時間があるので、必要に応じて微修正等を行う。

☆西城伊勢志摩サミット推進局長

「第二次行動計画」には、「政策体系」以外に、「重点取組」と「横断的な取組」があるが、この2つは、計画初年度の「平成28年度三重県経営方針」の中では、どう位置づけられたのか。

●竹内戦略企画部長

「第二次行動計画」では、毎年度、何に重点的に取り組んでいくかは、経営方針の中で決めていくこととし、第一次行動計画の仕組みから見直したと表明した。10月の経営方針の段階では、こういうところに力を入れていくこととし、一旦、中間案という形で示した。

最終案では、第二次行動計画の重点取組の仕組みの中で位置づけたものを、それも含めて溶け込ませ、仕上げた。もう一つの「横断的な取組」については、第二次行動計画ベースでは入れているが、経営方針では、特に個別には記述していない。

☆西城伊勢志摩サミット推進局長

「横断的な取組」は、個別計画の進行管理に委ねる形にしてもそれでいいが、単年度のPlanの中でどうしていくのかという記述はあってもいいのではないか。「重点取組」が完全に溶け込んでしまうのは、それでいいのか。

●竹内戦略企画部長

経営方針をまとめるにあたって議論し、10月の案で示した重点取組を最終案でも明記すべきという意見と、中山間等の言葉自体を残すとして溶け込まず形で示すという意見があった。重点取組の言葉は残っているが、最終案では、特にこれが重点取組として示さず、全体として注力するものとして示すことにした。地方創生の交付金が新たに創設されるなど、10月の段階で想定し得なかったことがあるので、最終的に、重点取組を含めて、注力する取組として整理した。

☆西城伊勢志摩サミット推進局長

先程の説明では、「はじめに」が調整中ということであったので、ここで記述してもらってはどうか。

●竹内戦略企画部長

検討させていただく。